茨城県大洗マリンタワーの指定管理者候補者の選定結果について

営業戦略部営業企画課
（℡029-301-3609）

茨城県大洗マリンタワーの管理につきまして、下記のとおり指定管理者候補者を選定いたしました。

今後開催される県議会第４回定例会において指定の議決を経て、茨城県大洗マリンタワーの指定管理者に指定します。

なお、下記の指定管理者候補者による指定管理は、令和９年４月１日から実施する予定です。

記

<table>
<tr><td>１　指定管理者候補者</td><td>大洗町
東茨城郡大洗町磯原町６８８１－２７５</td></tr>
<tr><td>２　指定期間</td><td>令和９年４月１日から令和１０年３月３１日までの１年間</td></tr>
<tr><td>３　応募団体</td><td>大洗町
東茨城郡大洗町磯原町６８８１－２７５</td></tr>
<tr><td>４　選定方法</td><td>非公募</td></tr>
<tr><td>(1) 選定委員会委員名</td><td>外部委員：流通経済大学共創社会学部教授　幸田　麻里子（委員長）
公認会計士・税理士・不動産鑑定士　安　智範（副委員長）
一般社団法人大洗観光協会会長　大里　明
県側委員：営業戦略部営業企画課長　菊池　克実
総務部管財課長　鈴木　英治</td></tr>
<tr><td>(2) 選定方法・日程</td><td>１次審査：事務局による書面審査
２次審査：選定委員会においてヒアリング、事業計画書等審査（令和８年 10 月１日）</td></tr>
<tr><td>(3) 選定結果</td><td>
<table>
<tr><th>選定基準</th><th>審　査　項　目</th><th>適否</th></tr>
<tr><td>１　県民の平等利用の確保</td><td>・平等利用が確保されているか。
・利用者本位のサービスが提供されているか。</td><td>適</td></tr>
<tr><td>２　施設の効用の最大限の発揮</td><td>・施設の目的・性格を理解した計画か。
・計画書の内容を適切に遂行できるか。
・適切な施設の維持管理が確保されているか。</td><td>適</td></tr>
<tr><td>３　経費の節減</td><td>・効率的な管理運営が行えるか。</td><td>適</td></tr>
<tr><td>４　業務を安定して行う物的・人的能力</td><td>・安定した経営基盤を有しているか。
・効果的・効率的な管理運営の体制か。
・収支計画は妥当か。
・本施設における相当の知識又は管理実績を有しているか。
・指定管理業務に必要な知識及び経験を有する適切な人材を確保しているか。
・適切に個人情報を管理できるか。</td><td>適</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>５　選定理由</td><td>選定委員会において上記選定基準に基づき審査した結果、以下の点が評価され、大洗町を指定管理者候補者として選定しました。
・計画書の内容に具体性があり、施設の設置目的を理解した内容となっており、適正に事業を遂行できる内容となっている。</td></tr>
</table>